

国勢調査物語

社団法人 新情報センター

顧問 関戸嘉明

今年の10月1日には、統計法第4条にいう10年ごとに行われる大規模な国勢調査が行われる。

今回の国勢調査は、今から60年前大正9年の第一回調査から数えて13回目にあたる。日本で人口調査が行われたのは、大正9年以前にはなかったのだろうか。一国を統治する場合、その地域に住む人が何人いるか、またそれらの人々はどんな職業についているか、年齢別にはどんな構成になっているか、男は何人か、女は何人か、といったようなことが判らないと適切な政治を行っていけないことは、太古の昔でも現在と同じであったと思われるのだが、そこでむかしの人口調査についての物語から始めよう。

1 むかしの人口調査

国立公文書館では、毎年、春と秋に古文書の展示会を催されている。たまたま本年10月には国勢調査が実施されるとあって、5月19日から24日までの6日間、総理府統計局と共催の形で、昭和55年国勢調査記念と銘うって、内閣文庫所蔵の統計書展示会が計画され一般に公開された。

わたくしは、この展示会で初めて、一地域或は一国の統治に必要な不可欠の人口についてのわが国最古の資料を見ることが出来た。即ち、日本書記巻五崇神天皇12年3月11日の条に「斯の時に更に人民を校し、長幼の次第及び課役の前後を知ろしむべし」という記述である。勿論史実性には問題もあろうと思われるが、調役の賦課上人口を

調べる必要からのもので、我国の統計的行為の最初の記録ということが出来よう。

崇神天皇は3世紀ないし4世紀に在位した天皇と云われているので、何れにしても今から1500～1600年以前に、時の大和政権の権力の及ぶ範囲の地域に対して、人口調査が行われたと考えられる。また展示書「聖徳太子伝抄」の解説によると、聖徳太子が郡郷・田畠・男女の数を把握することが仁政の法の第一歩だと崇峻天皇に奏上し、東山道・東海道・北海道に人を遣し調査させたのである。これらは地域的であり、しかも非継続的であったが、全国的で継続性を持ち、さらに体系的な人口調査制度が確立されたのは、大化の改新(645年)によってである。

大化の改新の中心をなす班田収受の法 — 土地を口分田として各戸の人員に割当てる制度 — のもとに戸口調査が実施され、班田制の円滑な運営の基礎資料とした。そしてこの調査は、6年毎に行われ10世紀初頭まで続いたのである。

その後権力の中央集権化が薄れていくに従い、だんだんと全国的組織的な人口調査は行われなくなる。もっとも中世末期には、関東の北条氏、甲州の武田氏等諸大名は領内の人口を、兵員動員とか徴役賦課とか自領の安全確保さらには領地の拡張等経済的・政治的の必要から調査をしている。豊臣秀吉は全国の大名に「人掃」と称する戸口調査を命じているという伝えもある。

戦国時代から織田・豊臣の時代を経て徳川時代

に至ると、統一国家としての基礎整備が種々行われる。その1つとして「宗門改」、「人別改」の制度が実施される。寛保年間(1741~1744年)に幕府評定所が編集した法令集である「御触書寛保集成」には、慶長20年(1615年)から寛保3年までの129年間に公布された約3,500通の法令が分類収集されているが、その中に享保6年(1721年)6月に8代將軍吉宗によって発せられた戸口調査令がある。これをみると従来単発的地域的であった調査が、全国的規模でしかも6年に1回実施することを原則とするようになったことがわかる。

享保6年の調査による人口はとみると、約2600万人であった。將軍吉宗は前後3回人口調査を実施しているが、その後家重・家治・家斉および家慶の4將軍も実施したが、これらはすべて鎖国時代—18世紀初頭から19世紀中頃の調査であるにも拘わらず、近代的調査方法による人口調査が復活した西欧と、時期的には殆ど同じであることは興味深い。

2 人口の調べ方

第一回大正9年の国勢調査では、人口を午前零時現在いた場所で申告する調査方法を採用した。即ち現在地主義で調べたわけである。この方式は、昭和22年の臨時国勢調査まで続いたが、その後の調査では常住地(3ヶ月以上住んでいるかまたは住もうと思っている場所)で申告してもらう方式を採っている。

現在地主義でも常住地主義でも、要は一人も洩れなく調査することである。ところが国民の生活様子は、千差万別なので、一人も洩れなく調査することは、極めて苦勞の多いものである。

水上生活者の場合は、特別に船が停泊している河川や港の地域を、水面調査区として設定し、こ

の調査区に入って来た船を「住宅」としている水上生活者を、調査するわけである。大正9年の第一回調査の時は、横浜港では、60隻の調査船に120人の調査員が、また昭和50年でも大阪港では、50隻の調査船に151人の調査員が動員され、港に係留されている大小の船を、一隻残らず調査して人口数の完璧を期した。調査員は船から船へ飛び乗って、調査の対象となる人を一人も洩れなく把握し、一人一人調査票に記入していく。調査終了した船には、黄色の小旗を掲げてもらい、調査未了の船が直ぐ確認されるよう配慮されている。

全国民のなかには、一定の住所を持たないいわゆる住所不定者がいるが、これらの人も調査から洩らすわけにはいかない。これら住所不定者の調査に当たっては、特別調査班を編成して10月1日、午前零時少し前に、住所不定者のたまり場になっている公園や駅の周辺に出動し、警官や鉄道公安官の護衛つきで一斉に調査する。真夜中に叩き起こされ不気嫌になって調査員に突っかかってくる人、警察官に「今日のところは、オレの顔を立ててくれヨ」となだめられ、しぶしぶ調査を受ける人等さまざまだが、調査班はお礼に菓子袋や煙草等をプレゼントして、東の空が白みかける頃帰庁し、住所不定者の調査は終了する。

調査事項は各世帯で記入してもらうことになっているので、調査票には記入する世帯で、迷ったり判らないことがあってはならないので、わかり易く簡明にすることが肝要となる。第一回の調査票をみると、その間の苦心がにじみ出ている。

調査票の上欄左に書かれている部分は次の通りである。

かき入れ ところえ このかみのれがれ ちゆい がき かなら
記入の注意、一、本紙各部の注意事項は、必ず

よくよみ 熟読既味し……、また調査票中にある「世帯主」

を「うちのしゅじん」とルビを打ち、「世帯の管理者」には「うちのとりしきりにん」とルビが打たれている。大変な心遣いと言うべきである。

戦後は民主主義の発達のため、個人の秘密が大きな問題となり、とくに最近ではプライバシーの保護が強く主張されるので、調査票には「この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください」と明記してある。尤も第一回の調査の際にも、調査員は国勢調査令によって名誉職とされ、職務執行の際には、記章を佩用しなければならぬと規定され、さらに施行細則では、申告書は「統計上の目的にのみ使用し如何なる場合と雖も之を公表することを得ず」と定められるとともに、国勢調査に従事した者は「職務執行中知得した個人に関する事項を故なく他に漏洩すべからず」と固く秘密を守るよう配慮された。これは如何なる調査にあっても守られねばならぬ鉄則であり、統計調査の大原則である事は今も昔も同じである。

3 日本人口の増え方

第一回大正9年の日本の人口は、5,596万3053人であった。前回昭和50年の人口は、1億1193万9643人である。今回は果して何人となるであろうか。

日本の人口の増加の推移は表1に示すとおりで、おおむね毎年約100万人宛増加してきた勘定になる。これは丁度石川県、富山県の人口数に相当する人数である。今回の調査で増加数が100万

	(45年)	(50年)
石川県	100万	107万
富山県	100万	107万

台を保持するか、それを割るか興味を持たれるが、住民基本台帳で調査した本年3月31日現在の全

人口、世帯数を、自治省が7月21日発表したのが、それによってみると、対前年増加数は10年ぶりに100万人台を割っている。

一方将来人口については、厚生省人口問題研究所が発表したところによると、昭和75年には、1億3367万6千人で、そのうち60才以上の人口が2648万人(約20%)となる。昭和50年の60才以上人口が1415万人で総人口の12%弱に比べると大変な増加である。今後は老令人口の増加が、避けられない問題となってくることは確実のようだ。

(表1) 人口増加の推移

年次	5年前の国勢調査人口に対する	
	増加数(人)	増加率(%)
大正14年	3,773,769	6.7
昭和5年	4,713,183	7.9
10年	4,804,143	7.5
25年	5,098,164	6.5
30年	5,962,020	7.1
35年	4,225,029	4.7
40年	4,907,514	5.2
45年	5,456,034	5.5
50年	7,268,647	6.9

(注) 資料 総理府統計局「国勢調査報告書」

過去の人口増加で面白い事実をここで紹介しよう。日本統計年鑑(昭和54年版)によると、

人口増加率	
(人口1000人当たり)	
明治38年	9.0%
" 39年	8.0
" 40年	11.6
昭和40年	11.3
" 41年	7.7
" 42年	11.7

となっており、明治39年と昭和41年とがともに例年の増加率より格段に低い。

この両年は五行説にいう丙午（ひのえうま）で、この年に生れた女は夫を殺すという迷信が、江戸時代から全国に一般化されていた。明治時代は未だ文明開化の途上であるから已むを得ないかとも思われるが、原子力の時代である昭和41年でも、まだこの迷信が生きている証明を見せられると、人間の精神構造の進歩は、遅々たるものと思知らされる。

昭和25年がこれまた五黄の寅年で、この年生れの女は、気が強いから嫁に貰い手が少ないなどと云われる。そこで、この年の男女出生比率をみると、なるほど女1000に対し106.1で明治39年に次いで高い。即ち女子が少ないのである。さらに昭和24年12月と26年1月の出生比は著しく低く、この両月に女子が多く生れたことになっている。

逆に昭和25年1月と12月は出生比が異例に

高く、女子の出生が少ないという統計数字が残されている。迷信は抜き難いものなのだろう。

ここで日本の人口の重心について述べてみよう。これは昭和25年から国勢調査毎に、結果報告書に記載されているもので、ちょっとしたお遊びで、クイズ番組にでも出そうな問題である。これは日本の各地に散らばっている人口を、各市区町村役場に集っていると仮定し且つ赤ン坊も大人も男も女も、皆体重が等しいと考えた場合、日本全土を支える点は、日本のどの地方の何処かを計算するものである。

50年国勢調査の場合は、岐阜県美濃市の北部今瀬ヶ岳と瓢ヶ岳のほぼ中間北緯35度38分60秒東経136度53分19秒の地点となる。

(表2)によってみると、この人口の重心は、昭和25年から35年までは東北東方向へ、昭和40年以降は東南東方向へと移動していることがわかる。このことは、我国の人口分布は東京を中心とした東日本の比重が高まってきたことを示し

(表2) 全国人口の重心

昭和10年、昭和25年~50年

	北緯	東経	位置
沖縄県を除く人口重心			
昭和10年	35°41'21"	136°41'46"	岐阜県山県郡北山村仲越
25年	35°44'32"	136°42'57"	同上
30年	35°44'53"	136°40'14"	岐阜県本巣郡根尾村上大須
35年	35°45'45"	136°45'30"	岐阜県武儀郡板取村川浦山
40年	35°45'15"	136°52'17"	岐阜県郡上郡八幡町明ヶ原
45年	35°44'4"	136°57'11"	岐阜県郡上郡八幡町稻成
沖縄県を含む人口重心			
昭和40年	35°39'35"	136°45'57"	岐阜県山県郡美山町今島
45年	35°38'52"	136°51'22"	岐阜県武儀郡板取村観音洞
50年	35°38'6"	136°53'19"	岐阜県美濃市今瀬ヶ岳と瓢ヶ岳のほぼ中央

ている。また昭和40年以降南方向へ転じているのは、北海道・東北の比重が低下したためである。

4 第一回国勢調査

我国で国勢調査が行われるまでには、大変な先人の苦勞と努力が払われたのである。「富国強兵」と「西歐に追いつけ追い越せ」をスローガンに、近代化を強行した明治政府は、我国統計の父とも云うべき杉亨二を、明治4年太政官政表課に大主記として迎える。杉先生は夙に静岡藩にあって、駿河国の人口調査の経験をもっていたが、近代的手法による全国的人口調査の実施を念願し、この大事業の失敗を防ぐべく、先づ甲斐国で明治12年12月31日午後12時現在で調べる人口調査を試験調査として実施した。

この結果は、明治15年10月10日に印刷を完了している。その後、中央統計主管機関である統計院が縮小の厄に会い、全国的規模での調査の実施の機会は、遺憾ながら遠のいてしまった。その間、明治28年には、国際統計協会委員ギューフォームから、国際統計協会に加盟するよう勧誘があり、それに対しては「御来示の趣は、我政府に申立てることにして。就てはなおその後における各国加盟の状況を時々報告に預りたい」と内閣統計課長から回答されている。

明治29年3月には、東京統計協会から会長名をもって、総理大臣宛に「民勢大調査=付建議」があった。さらに、貴衆両院議長に「明治33年民勢調査施行1請願」がなされているし「国勢調査執行建議案」も衆議院議員から提出されている。これは1900年(明治33年)を期して、世紀センサスの施行を国際統計協会が決議したのに対応したものと考えられる。

政府は明治31年度予算に「統計専門1機関1整備」を考え、これに要する予算を計上し、いよ

いよ明治35年第16帝国議会で国勢調査に関する法律案が提出された。衆議院の委員長報告には「我国家の消長、現象を審らかに致し、施政の基礎を確立致して、百年の大計に其過なからんことを望む」とある。

こうして両院で原案通り可決をみ、12月1日法律第49号で公布された。それによると、第一回国勢調査は明治38年に於て施行する(第三条)こととなっていた。ところが、明治37年2月日露戦争が勃発したため、政府は「財政上の関係已むを得ぬばかりでなく、全国の人口職業等その常態を失し、調査を行りに不適当な時期」であるため、第一回国勢調査の時期は、勅令を以て定めることとする改正案を議院に提出、議事は一瀉千里に運ばれ可決された。貴族院では伯爵柳沢保恵と一木喜徳郎法制局長官との間で、実施の時期を法律に明記するか否かで議論があったが、事情の許す限り速やかに着手することとするため、勅令に譲ったとする政府案に落ち着いた。その後も種種実施に向かったの建議が東京統計協会会長や統計学社社長からなされたが、政府は「財政の状況に照らして之を決せざるべからず。依て財政の許す範囲に於て成る可く速やかに之を実施する」との方針を貫き、なかなか実現することが出来なかった。

大正5年暮、高野岩三郎・柳沢保恵・花房直三郎の三統計局顧問から、国勢調査実施についての建議が総理大臣に提出されたのを機に、翌6年牛塚虎太郎統計局長はこの建議を採納してもらいよう上申し、やっと実現の努力が実り初めた。

国勢調査の実施は第16帝国議会で法律第49号として裁可公布されている。

「然るに爾来今月に至るまで未だ其の実施を見ず。政府は法律施行の重責と帝国議会議決の存する所と該調査の国家経論上最必要にして宇内の現

況は、殊にその緊切を感じしむる所以と鑑み、速やかに之を実施するの計を立てられむことを望む」との建議が提出され満場一致で可決。衆議院議長から内閣総理大臣に送付された。

これが契機となって大正7年第40議会で、多少の波瀾はあったけれど、本予算が成立し、ここに明治初年以來の官民の不斷の努力が実を結んだのである。

予算規模は大正7年度から14年度にわたる8ヶ年計画で215万3,320円であった。60年後の昭和55年国勢調査の予算は、本格的集計の経費を別にして、実に314億円である。

大正7年5月臨時国勢調査局が設置され、国勢調査施行令、その他必要な法令を整備するとともに、調査の指導体系を確立し、大正9年7月地方長官の内申に基づいて全国約26万人の調査員が内閣から任命され、十分な説明・指示のもと熱心に調査方法の研究を重ね、準備万端整い、一人の遺漏もなく極めて正確な申告の完成を期した。

かくて第一回国勢調査は、明治35年法律第49号で国勢調査に関する法律が公布されてから10有8年を経過してやっと実現された。世界で最初に国勢調査を実施したアメリカより遅れること130年、イギリス・フランスより119年遅れて世界各国に仲間入りしたのである。

5 広報宣伝

国勢調査は大正9年の第一回から国の一大事業であった。全国民を対象に一人も洩らさず把握する努力は並大抵ではない。そこで、今も昔も周知徹底をはかる広報宣伝には政府も力を入れている。今回も各所にポスターがはられ注意を喚起させられたし、テレビ・ラジオも媒体として利用された。

今から60年前の大正9年第一回国勢調査にあたっては、官民あげてお祭り騒ぎでその宣伝も大

変なものであった。

- (1) 演劇・活動写真の幕間の利用
- (2) 小学校教員・地方青年団員・在郷軍人分會員等で宣伝隊を編成
- (3) 各小中学校で国勢調査の一科目を設けて授業を実施
- (4) 英文・露文・支那文の趣意書を作成配布
- (5) 「国勢調査宣伝歌集」刊行頒布
 - その内容は、唱歌・和歌・標語・川柳・都々逸・安来節・数え歌等 —
- (6) スタンプ
 - 宣伝的文字を配列したさん新な意匠のもので、公文書はもちろん年賀その他の郵便物に押させた。—
- (7) 男女別予想人口の懸賞募集

(注) 総理府統計局編「総理府統計局八十年史稿」による。

調査前日の9月30日午後10時には、号砲または時報機を合図に斉にほん鐘・警鐘・太鼓・汽笛・ラッパ・ほら貝を鳴らしたり、煙火を打ち上げる等大変熱気のもったものだったと伝えられている。

当時の都々逸を二三紹介しよう。

妻と書かれてうれしいけれど

一層入籍して欲しい

(国勢調査では現在もそうだが、法律上の届出がなくとも事実上夫婦であれば妻と記入することになっている)

嫌で今宵は帰すぢやないが

国勢調査が気にかかる

わたしゃ恪気でいうのぢやないが

午前零時に何処にいた

(第一回から昭和22年までの調査は現在地主義つまり10月1日午前零時に居た場所で調査された)

主はわがまま妻は気まま

国勢調査はありのまま

(調査には正直にありのままを書くようにとの趣旨の徹底)

一人も洩れなくありのままとは云うものの、なかなかそれぞれの家庭の事情があって「ありのまま」の申告がなされない。

昔は大店の御主人等公然と妾をもっていた世の中だった。お妾さんは前述の都々逸ではないが、事実上の夫婦関係にあるので配偶者有りとして申告することになる。結果はどうなるだろうか。配偶者を持つ男の人数より、女の配偶者を持つ人数の方が多くなる。一夫一婦制のわが国で「ありのまま」の申告がこのような結果を生むのである。お妾さんには配偶者はいない筈なのだが、ほんとうの「ありのまま」の申告は、お妾さんにとっては一寸無情なのかもしれない。

広報宣伝は、調査に関心を持ち協力してもらうことが中心的課題であり、調査事項の記入内容の正確さの確保とは別個の問題である。

6 わが国の人口の実態

わが国の人口問題は、「狭い国土に多くの人口・物的資源少量・人的資源多量」といった感が強いが、さらに年齢構成、地域分布、世帯構成等様々な面から見ると問題が数多くある。国勢調査はそれらの実態がどのようになっているかを明らかにするとともに、それらの解決の手がかりを与えてくれる。ではわが国の人口の実態をみてみよう。

国連が発表している昭和53年7月1日の推計人口によると、全世界の人口は42億5800万人である。各国の人口をみると、つぎのとおりで、日本は第7位。

この10ヶ国のなかでかて人口密度(1km²当り)をみると、日本は名誉(?)ある第2位である。

(表3) 各国の人口と人口密度の比較

順位	国別	人口 (単位:万人)	順位	人口密度 (1km ² 当り:人)
1位	中国	93,303	4位	97
2位	インド	63,839	3位	194
3位	ソ連	26,157	10位	12
4位	アメリカ	21,806	8位	23
5位	インドネシア	14,510	7位	72
6位	ブラジル	11,540	9位	14
7位	日本	11,490	2位	309
8位	バングラデシュ	8,466	1位	588
9位	パキスタン	7,677	5位	95
10位	ナイジェリア	7,222	6位	78

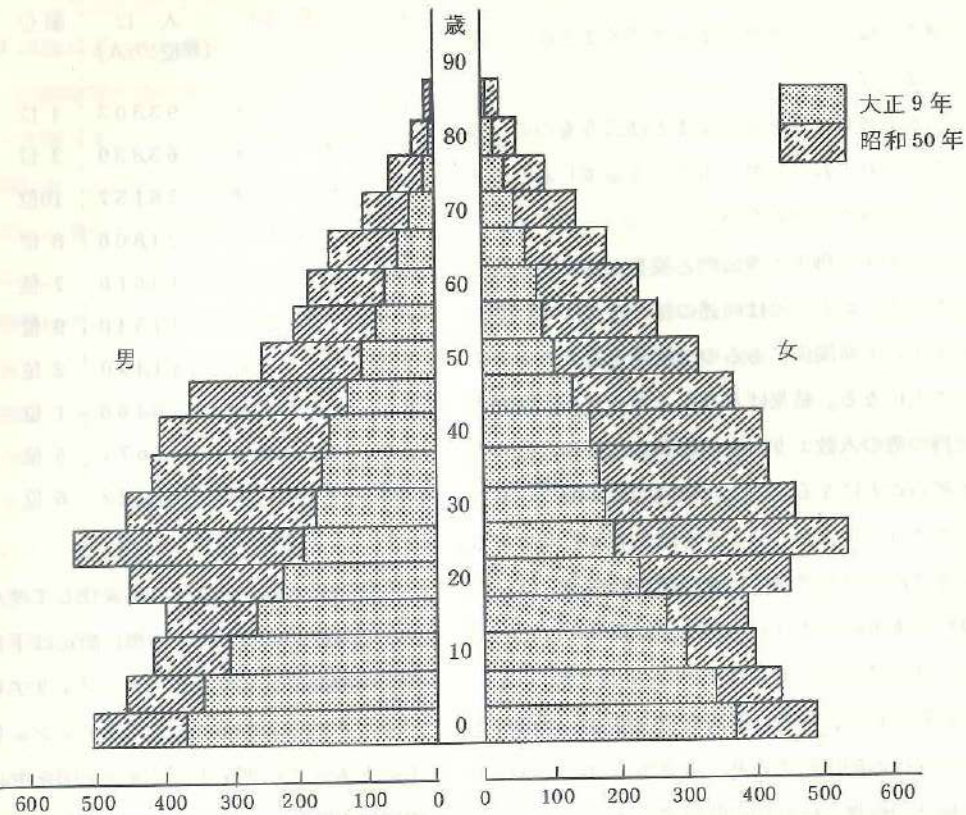
今後世界人口がどのように変化してゆくかは、種々の条件があるので、一概に断定は下し難いが、年平均増加率からみると、ナイジェリア(3.8)、パキスタン(3.0)、バングラディシュ(2.8)、インドネシア(2.5)と発展途上国を中心に爆発的増加が問題視される。わが国の今後の人口の歩みを厚生省人口問題研究所の推計によってみると、今後30~40年後には、1億4000万人前後で静止人口に達するとみている。

わが国の人口は、(図1)をみると大正9年は正しくピラミッド型の人口年齢構造であったが、昭和50年では第二次大戦の影響を受けたこと、戦後出生率が激減したこと(表4参照)から釣鐘型を示すようになってきた。

このようなピラミッドの変形は、総人口に対する若年層の割合の低下と老令人口の割合の上昇を意味する。総人口に対する65才以上の人口の割合をみてみると、戦前から昭和25年頃までは5%前後であったものが、昭和50年には7.9%と上昇している。

人口問題研究所の推計では、40年後の昭和95

(図1) 全国の年齢別人口(大正9年 昭和50年)



(表4) 出生率の推移

年次	出生率 (%)	年次	出生率 (%)
昭和22年	34.3	昭和50年	17.1
25	28.1	51	16.3
30	19.4	52	15.5
35	17.2	53	14.9
40	18.6		
45	18.8		

厚生省「人口動態統計」による。

年には18.8%に達する。出生率は低下する。平均寿命は延伸する。当然の結果としてわが国の人口は急速に老齢化する。フランスやスウェーデンでは65才以上人口の割合が5%から12%に達す

るのに、170年、105年かかったことをみると、わが国の老齢化の速度がいかに速いかが解る。つぎに、世帯構成はどのような変化をきたしたかみてみよう。昭和30年頃までは、世帯数の増加率と人口数の増加率はほぼ等しく、世帯構成に大きな変化はみられなかった。しかし、昭和30年以降世帯数の増加は著しく普通世帯の増加率は、昭和30年から35年、昭和35年から40年の各5年間にそれぞれ13.3%、17.2%となっており、その間の人口の増加率4.7%、5.2%を大幅に上回っている。これは高度経済成長に伴う人口の都市集中が大きな原因と思われる。農村から都会へ出た若者は故郷の世帯人員を減少させ、都会で単身世帯となるため二重に一世帯当りの人員を減少させた。さらに、これらの若者は親を故

郷に残したまま、結婚し「核家族」を形成することになる。核家族化の進行は都会の住宅事情の外、若い世代の価値観の変化(親と同居しない)もあって、結果として老夫婦だけの世帯或は一人暮らしの老人世帯をも増加させた。昭和50年国勢調査の結果によると、夫婦どちらか一方または夫婦とも65才以上の高齢者である夫婦世帯は91万、65才以上の老人のみの単身世帯が60万で、昭和45年と比べてそれぞれ54.9%、54.8%と急激に増加している。

7 結果の利用

国勢調査の結果は、法令上に規定されている場合は勿論、一般行政の諸施策、人口問題の研究、各種統計調査の企画設計等に利用される。そのうちの一部を紹介しよう。

前述のとおり、人口が老齢化し老人世帯が増加してくれば、当然老人福祉の問題が取り上げられる。

今回の調査では、単身高齢者世帯をはじめ、母子(父子)世帯等特定世帯の集計が行われる。これらは、厚生福祉政策立案に当たって有用な資料となる。

最近、各地で住みよい町づくり・村づくりへの努力が払われていると聞く。そのためには、道路・下水道を初め河川の浄化、清掃、広場の緑化、森や林の整備と広い範囲にわたっての実情を、把握しなければならぬが、まづ、何よりも基本となるのはその地域の人口数であろう。

国勢調査では、国勢統計区(地域的にも人口規模でも拡大した大都市の内部を、学区などを単位に人口1万人程度の大きさで恒久的に行政上利用しやすいように画定した地域)別人口など市町村より小さな地域単位の人口を集計して環境整備の基礎資料を提供している。また、人口集中地区

(市町村の内部の人口が密集した都市的な地域—1km²当り人口4000人以上—を区画したもの)の設定も、環境整備には有効な資料となる。のみならず防災対策にとっても重要な情報となる。防災を考える場合は、第一にその対象地域の正確な把握が必要であろう。地理的状況は勿論、人口数人口密度あるいは昼間人口等。これらの数値はすべて国勢調査の結果が提供してくれる。今回の調査では、専用住宅地域か商店街か事務所街か中小工場地域か農家地域か等その小地域の特性を示す情報が提供される。これらは地域の整備、防災、開発等に欠かせぬ資料であろう。

1980年代は地方の時代とも云われ、いかに人間の住み良い環境の拡充整備をしてゆくかが、地方の地域開発計画の課題と云えよう。その地域が、人間が生活する上でどの程度の満足度をもっているかは、自然・人口・産業・財政・社会保障・教育・文化・保健・安全・利便などの指標によって測られる。

国勢調査の人口に関する結果から求められる人口構造のデータ、人口密度、昼間人口、年少・老年人口や産業別就業者数などのデータは、地域の生活環境、生産環境を整備形成する開発計画への基礎資料として利用価値が高いものと云える。

国勢調査によって得られる人口数を使用するよう法令で義務づけられているものに議員定数がある。このように法令で利用すべく規定されている例をつぎに述べると、地方税法第310条には、個人の均等割の税率が人口50万人以上は、年額1,700円、人口5万~50万未満は1,200円、その他市町村は700円と人口規模によって定められている。議員定数については、地方自治法第90条に都道府県議会の議員定数は、人口70万未満が40人、70~100万人については人口5万人増加する毎に定員1人増加、そして100

万人以上では、人口7万人増加につき定員1人増加とし、120万人をもって定限とすると定められている。


また、過疎地域の指定では、前回の調査より1割以上人口が減少しているか否かを要件としているので、人口減少の現象のある町村では、国勢調査の結果に注目することになる。これは過疎地域対策緊急措置法により、過疎地域の指定を受けると、教育施設、児童福祉施設、消防施設等に対す

る国の補助金が大幅に増加する便益が与えられるからである。

国勢調査の結果の利用は以上にとどまらず、学問研究や民間企業でも広く利用されている。

最後に、全国民の協力を得て行われた国家的一大事業である第13回国勢調査が「未来をひらく道しるべ」となることを念願して、国勢調査物語を終ることとする。

(筆者は、元総理府統計局長)



世論調査 市場調査

..... ご相談は

的確な情報を提供する

社団法人 新情報センター

